

公益財団法人 小川科学技術財団

The OGAWA Science and Technology Foundation

http://www.ogawa-foundation.or.jp/

2022年度 助成応募要項

1. 趣 旨

当財団は、岐阜県内の科学技術に関する学術・ものづくり及びその関連分野に関する学術・教育・試験研究を行う研究者・団体に助成を行うこととする。
この助成金は、科学技術の振興と地域産業の発展に寄与することを目的として給付する。

2. 対象者

当財団は、岐阜県内の設置学校、団体並びに産業振興団体等における学術・教育・試験研究を助成対象とする。

助成の対象者は、大学・短大・高専・専門学校、団体などにおいては、工学・化学・生物科学・情報技術等の分野において、また、高等学校においては、機械・電気・電子・デザイン・化学・情報技術等の分野に籍を置く研究者・教育者あるいはグループとする。

3. 助成金の内容

2022年度助成は、(A)研究助成、(B)特定研究助成、(C)国際交流助成で、予算総額は1,600万円程度、その内訳は以下のとおりとする。

助成名称	(A) 研究助成	(B) 特定研究助成	(C) 国際交流助成
①目的	科学技術・ものづくり及びその関連分野に関する学術・教育及び試験を行う研究者、団体等を対象に学術研究等への助成	当財団の指定領域における学術研究・技術開発を対象とした共同研究に対して、毎年継続して3年間助成(又は単年助成)	研究者・学生・留学生を対象にものづくりに関連する研究集会、シンポジウム、学会、セミナー等での調査研究・研究発表に要した費用を助成。(研究者の他大学への派遣費用含む)
②助成件数	15件以内	6件以内	5件以内
③助成総額	上限 650万円	上限 800万円(単年助成も含む)	上限 150万円
④助成期間	1年	3年間(又は1年間)	1年
⑤応募資格	大学、短大、高専、専門学校、高校及び、学術・教育及び試験を行う研究機関に所属する研究者、団体等。	大学・短大・高専及びそれに準ずる学術・教育及び試験を行う研究機関に所属する研究者又は団体等	大学・短大・高専及びそれに準ずる学術・教育及び試験を行う研究機関に所属する研究者又は団体等
⑥応募方法	・財団所定の研究助成申請書にて申請下さい。 ホームページからダウンロードしていただくか別記連絡先にご請求下さい。 【第1号様式】	・財団所定の研究助成申請書にて申請下さい。 ホームページからダウンロードしていただくか別記連絡先にご請求下さい。 ・所属機関の推薦書※が必要となります。 【第2号様式】 なお、3年間の助成を受けている期間中は、研究助成・国際交流助成を含め応募不可です。 ※推薦者は、教育・研究機関の学長・校長・学部長・科長・機関長、財団は、理事・評議員・選考委員とする。	・財団所定の研究助成申請書にて申請下さい。 ホームページからダウンロードしていただくか別記連絡先にご請求下さい。 ・所属機関の推薦書※及び出張承諾書が必要となります。 【第3号様式】【第4号様式】
⑦募集期間	毎年7月1日から8月31日まで(必着)	毎年7月1日から8月31日まで(必着)	毎年7月1日から8月31日まで(必着)
⑧選考基準	・研究内容の独創性、発想の独自性及び新規性を有すること ・助成目的に適合し、実施計画に妥当性を有すること	・特定研究の課題に合致すること ・助成目的に適合し、実施計画に妥当性を有すること	・科学技術の振興と発展に関連する集会、学会・セミナーであること ・助成費用の妥当性が認められること
⑨選考方法	当財団に設置する選考委員会にて選考後、理事会にて決定	当財団に設置する選考委員会にて選考後、理事会にて決定	当財団に設置する選考委員会にて選考後、理事会にて決定
⑩通知・贈呈	毎年11月末までに決定、贈呈日を応募者に通知し12月末までに交付	毎年11月末までに決定、贈呈日を応募者に通知し12月末までに交付	毎年11月末までに決定、贈呈日を応募者に通知し12月末までに交付
⑪成果報告	・研究終了後に、成果報告書として提出(年度終了後3ヶ月以内) ・研究途中の場合は、中間経過報告書として提出 ・成果報告書の対象年度は毎年4月から翌年3月とする。	・3年間助成は途中経過を中間経過報告書として提出(毎年度末) ・研究終了後は、成果報告書として提出(最終年度終了後の3ヶ月以内) ・成果報告書の対象年度は毎年4月から翌年3月とする。	・成果(結果)報告書とともに領収書写しを添付のうえ提出(集会・学会等の閉会后3ヶ月以内) ・原則、申請は開催前とする。 ・成果(結果)報告書の対象年度は毎年4月から翌年3月とする。
⑫応募補足	【助成額の配分目安】 ・大学の学術・試験研究 件数:5件以内、1件当り:40~50万円 ・工業高等専門学校・短大・専門学校等工業教育機関 件数:5件以内、1件当り:30~50万円 ・高等学校等工業教育機関 件数:5件以内、1件当り:20~40万円	【特定研究の課題】 ①ものづくりに関連する研究 ②社会基盤・IT情報に関連する研究 ③環境・エネルギーに関連する研究 ④デザインに関連する研究 ★3年間助成は、2年度以降に関し前年までの研究成果報告に基づき、継続審査とします。 【助成額の目安】 ・単年助成:50~100万円/件 ・3年間助成:~100万円/年/件	【対象助成】 1件につき20~50万円 ①交流助成 ・渡航費・交通費・派遣諸費用・その他 ・Webミーティング等オンライン参加助成(機材等) ②集会助成 ・各種賃料・通信費・印刷費・委託費・その他 ・Webミーティング等オンライン開催助成(機材等) ③集会助成は、開催期間が11月から翌々年3月までの期間とします。

4. 助成申込み

申込みは、所定の申請書(第1号様式、第2号様式、第3号様式、第4号様式)の項目欄に記入して8月末迄に当財団の事務局へ提出して下さい。

5. 助成の決定

助成は、選考委員会による選考を経た上で当財団理事会にて決定し、10~11月頃申請者に結果及び助成金額等を通知いたします。

6. 助成金受給者の義務

(1)所期の目的が終了したときは、速やかにその経過及び結果並びに費用支出の概要を当財団に報告して下さい。

なお、報告が無い場合は助成金の返却を求めることがあります。(書式は別途様式によります)

(2)所期の成果を収めることが困難となったとき、または継続が困難となったときは、書面にて速やかに当財団に報告して下さい。

(3)助成を受けた研究・開発等の成果に関して、特許又は実用新案をご本人名義で出願することは差し支えありません。

但し、この場合は、出願後当財団にその内容を報告して下さい。

(4)助成が決定した場合、研究予定期間と成果報告書の提出予定を別途様式にて報告して下さい。

7. 助成金により取得した文献・機械器具等

当財団の助成金により取得した文献・機械器具等は、原則として所期の目的終了後は、所属する教育・研究機関へ寄贈いたします。